

## 茅ヶ崎市のお店を応援しよう！ 最大20%還元！キャッシュレスでおトクキャンペーンを実施

市は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける消費者と事業者を支援し、地域経済の活性化や消費喚起を図るため、キャッシュレス決済を利用したポイント還元事業を、10月14日(火)から10月31日(金)まで実施します。

### 1 対象のキャッシュレス決済サービス

auPAY(KDDI株式会社)、d払い(株式会社 NTT ドコモ)、PayPay(PayPay株式会社)

### 2 対象店舗・ポイント還元率・ポイント付与上限・ポイント付与対象者

| 項目                 | 内容   |
|--------------------|--|
| 対象店舗               | 対象のキャッシュレスサービスを導入している市内所在の実店舗<br>※ 中小企業は資本金が5,000万円以下であること。<br>※ 大企業は中小企業の条件に当てはまらないもの。<br>※ 市が適当でないと認める店舗でないこと。 |
| ポイント還元率            | ・中小企業:決済金額の最大20%<br>・大企業:決済金額の最大10%  |
| ポイント付与上限<br>(1回上限) | ・中小企業:2,000円/回<br>・大企業:1,000円/回  |
| ポイント付与上限<br>(期間上限) | 1決済サービスごとに中小企業と大企業合算して5,000円   |
| ポイント付与対象者          | 対象店舗において、商品・サービス等を対象キャッシュレス決済サービスで決済した方  |

### 3 事業者向け相談会

---

対象のキャッシュレス決済サービスの導入を検討されている事業者様向けに個別相談会を開催します。開催時間中は出入り自由となります。

| 日程       | 場所                  | 時間      |
|----------|---------------------|---------|
| 8月19日(火) | 茅ヶ崎市役所本庁舎 4階 会議室3・4 | 15時～20時 |
| 8月21日(木) | 茅ヶ崎市役所本庁舎 4階 会議室3・4 | 10時～15時 |

※ 既に対象キャッシュレス決済サービスを導入されている事業者様については、参加手続き等は不要です。

### 4 利用者向け相談会

---

キャンペーンの内容やキャッシュレス決済アプリの導入などの相談会を市内で開催します。相談会の詳細は現在調整中のため、決定次第ホームページ等で公表します。

### 5 問い合わせ

---

経済部産業観光課産業振興担当 電話:0467(81)7144  
E-mail:sangyou@city.chigasaki.kanagawa.jp